

☎生活環境課 ☎22-1314

7月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆7月のごみ収集日予定表（日付は7月の収集日です）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	6日(火)	5日(月)	2日(金)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	7日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	13日(火)	12日(月)	9日(金) 30日(金)	8日(木) 29日(木)	9日(金) 30日(金)	12日(月)	14日(水)
缶 (第3・第5曜日)	20日(火)	20日(火) に変更です	16日(金) 30日(金)	15日(木) 29日(木)	16日(金) 30日(金)	20日(火) に変更です	21日(水)
プラスチック (第3曜日)	20日(火)	20日(火) に変更です	16日(金)	15日(木)	16日(金)	20日(火) に変更です	21日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	27日(火)	26日(月)	23日(金)	22日(木)	23日(金)	26日(月)	28日(水)
紙 類	火 6・13・20・27	月 5・12・26	金 2・9・16・23・30	木 1・8・15・22・29	金 2・9・16・23・30	月 5・12・26	水 7・14・21・28
もやせるごみ	火・金 2・6・9・13・16・20・23・27・30	月・木 1・5・8・12・15・22・26・29	月・水・木 1・5・7・8・12・14・15・21・22・26・28・29	火・水・金 2・6・7・9・13・14・16・20・21・23・27・28・30			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（缶・プラスチック類）は20日(火)に収集日に変更になります。お間違えないようご注意ください。

◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎ごみ集積所の使用と管理について（お願い）

最近、各公衆衛生組合が管理しているごみ集積所に、指定日以外のごみや分別されていないごみが、ほかの地域から置かれることが多く見受けられます。自分のごみは、ルールを守り責任を持って自分の地域の集積所へ出すようお願いします。

◎ハチ駆除用防護服の貸し出しについて

これから、ハチ（特にスズメバチなど）が活発に活動する時期を迎えます。ご自宅や敷地内などにハチが作った巣を自分で駆除される方に、ハチ駆除用防護服を貸し出しますので、予約状況などをご確認の上、ご利用ください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 7月1日・8日・15日・22日・29日・8月5日（すべて木曜日）、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）

●場所 宮城県仙南保健所

（注意事項）犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋（土のう袋は不可）など、丈夫な袋に入れてください。

●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円

●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。

☎宮城県仙南保健所（大河原町字南129-1） ☎0224-53-3119

国民健康保険税の納税通知書および長寿（後期高齢者）医療保険料・介護保険料の決定通知書を発送します

☎22-1313

●国民健康保険税（7月中旬発送）

●税率および税額
平成22年度の国民健康保険（国保）税率に変更はありませんが、課税限度額が、医療給付費は47万円から50万円、後期高齢者支援金は12万円から13万円にそれぞれ引き上げとなりましたので、納税通知書の4ページ目で税額をご確認ください。

●納税義務者

●納税義務者とは世帯主となり、世帯主の方が75歳になり、長寿医療制度に加入したとしても、同じ世帯に国保の加入者がいる場合は、世帯主の方にて納税通知書が届きます。

●特別徴収と普通徴収

65歳以上74歳未満の加入者で構成されている世帯の国保税は、世帯主の年金から天引きとなる場合があります。このような納め方を特別徴収と言い、納付書や口座振り替えでの納め方を普通徴収と言います。本年度の途中で普通徴収から特別徴収に切り替わる場合がありますので、納税通知書の2ページ目で納付方法をご確認ください。なお、納付状況などによっては、特別徴収から普通徴収に変更できます。

●軽減制度

●軽減制度
国保税には、世帯主および加入者の前年中の合計所得に応じ、税額が軽減される制度があります。自動判定となりますので申請は不要ですが、対象者の中に一人でも平成21年中の所得の申告をしていない方がいると、軽減が受けられない場合があります。所得による軽減のほか、国保から長寿医療制度に移行した方がいる場合は、経過措置が適用されますが、次の場合のみ申請が必要となります。●社会保険の被保険者本人だった方が長寿医療制度に移行したことにより、65歳以上の被扶養者が国保に加入する場合

●長寿医療保険料（7月初旬発送）

●長寿医療保険料（7月初旬発送）
平成22年度の保険料率は、左記の通りです。
・均等割額 40,020円
・所得割額 所得×7.32%
※限度額 50万円

●保険料額

●保険料額
保険料額は、この保険料率により計算しますが、加入者ごとに異なりますので、保険料額決定通知書の2ページ目でご確認ください。

●軽減制度

●軽減制度
国保と同様に、世帯主および加入者の前年中の合計所得に応じた軽減制度があります。また、社会保険（建設国保などは除く）の被扶養者だった方にも軽減が適用され、あらかじめ軽減された保険料で決定通知書が送付されます。

●納付方法

●納付方法
保険料の納め方は、国保税と同様に特別徴収と普通徴収があります。納め方は個人ごとに異なりますので、通知書の3ページ目でご確認ください。年金からの天引きとなっている方も、申し出いただくことで口座振り替えに変更することが可能です。申請する場合は、通帳と金融機関への届出印をご持参の上、税務課にお越しください。

●本年度の保険料額

●本年度の保険料額
平成22年度の介護保険料額決定通知書を、はがきまたは封書で発送します。

●特別徴収（年金天引き）の方

●特別徴収（年金天引き）の方
特別徴収（年金天引き）の方については、本年度の保険料額が決定したことにより、10月以降分の天引き額を均等にするため、8月天引き分を変更し調整している場合があります。

●ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

着任のあいさつ

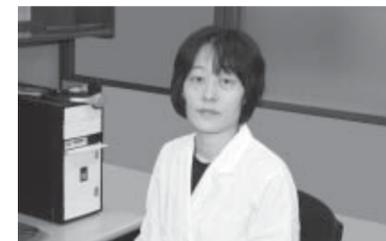
海東 恵美子（消化器科）

4月1日付で、消化器科に赴任しました海東です。4年前、仙台厚生病院の消化器科を退職する際、公立刈田総合病院の話聞いて心に留めていましたが、その後、石巻市立病院、国立病院仙台医療センターで勤務し、今回、縁あってお世話になることになりました。

現在、消化器科は複数の医師で対応できる体制にあり、また、当院は血液検査の結果が早く分かるので、CTなどの画像検査の予定を極めて早く組める状況にあります。医師会の諸先生方には、気軽にいろいろとご相談いただければと思っています。

当院の患者さんは高齢の方が多く、中には、症状があっても必要性があっても、大腸内視鏡検査に対して高齢だからいいでしょうと、二の足を踏む方がいらっしゃいます。

大腸癌は、比較的進行が遅いにも関わらず、大きくなれば腸閉塞を引き起こし苦痛をきたす病気ですので、適応があれば、高齢であっても検査をすることが患者さんの利益になると思っています。精度は落ちますが、CTその他の検査で代替することもできますので、積極的に皆さまの健康維持に取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。



看護師募集中！ 詳しくは、当院総務課人事係まで